

令和元年度

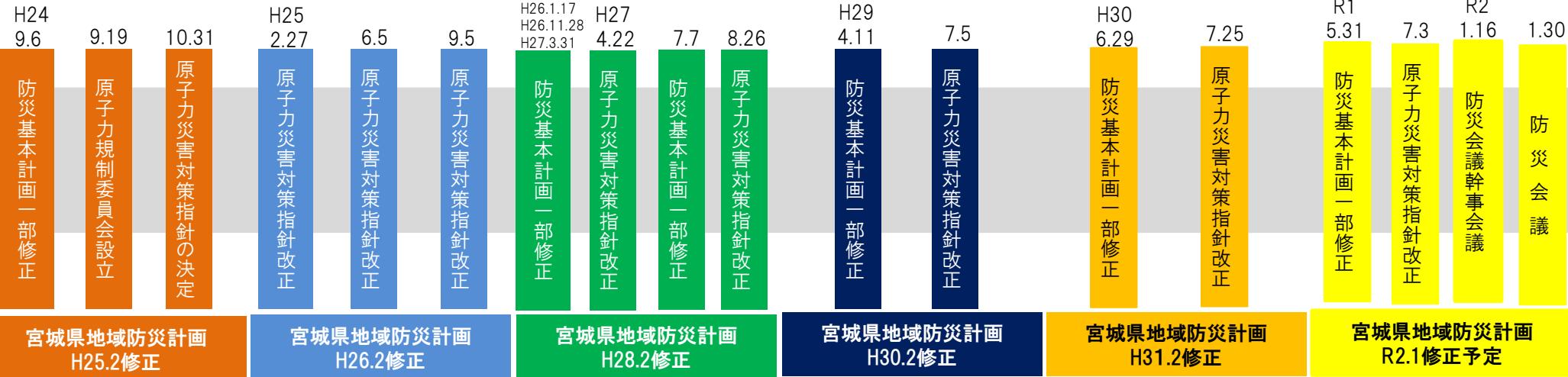
## 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正について

### 【目 次】

1 修正の経緯	・ ・ ・ 1
2 主な修正点について	・ ・ ・ 2
3 その他	・ ・ ・ 3

# 1 修正の経緯

※防災基本計画及び原子力災害対策指針の改正、修正状況は主なものについてのみ記載



## これまでの修正の概要

### □原子力災害対策重点区域の導入

PAZ:予防的防護措置を準備する区域

UPZ:緊急防護措置を準備する区域

### □防護措置の新しい判断基準の導入

EAL:緊急時活動レベル

OIL:運用上の介入レベル

### □緊急時活動レベル(EAL)の全面修正

・緊急事態区分に該当する個々のEALの全面修正

### □緊急時モニタリング体制

・国による緊急時モニタリングの統括

### □安定ヨウ素剤

・安定ヨウ素剤予防服用体制を区域に応じて構築

### □予測的手法から実測値の重視

・避難や一時移転の判断について、放射性物質の拡散予測の結果を参考とする文言の削除

### □避難退域時検査の実施

・OILに基づく防護措置として住民等を対象とした検査の実施

### □原子力災害医療体制の整備

・「被ばく医療体制」から「原子力災害医療体制」に移行

### □緊急時活動レベル(EAL)の修正

・地震・津波等の自然災害に対する要件や新規制基準に適合していない実用発電用原子炉用の要件の修正など

### □PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域の設定

・離島部やPAZ内を通過しなければ避難ができない牡鹿半島部

### □防護措置及び一時移転等の実施方針の作成

・県及び国が相互に協力して、緊急事態区分の進展に応じて作成

### □緊急時活動レベル(EAL)の区分に関する文言の整理

・掲載している「緊急事態区分とEALの枠組み」について、いわゆる「冷却告示」の対象施設が適用外であることを明記

### □放射線による影響に関する文言の修正

・確定的影響を回避→重篤な確定的影響を回避し又は最小化  
・確率的影響のリスクを最小限に抑える→確率的影響のリスクを低減する

## 2 令和元年度の主な修正内容について

### <防災基本計画の修正の反映>

- 原子力災害医療体制に関する文言の追記・整理
  - ・広域的な原子力災害医療体制の構築（新旧対照表：原子力災害対策編 P6）  
原子力災害拠点病院の指定、原子力災害医療協力機関の登録、等

### <原子力災害対策指針の改正の反映>

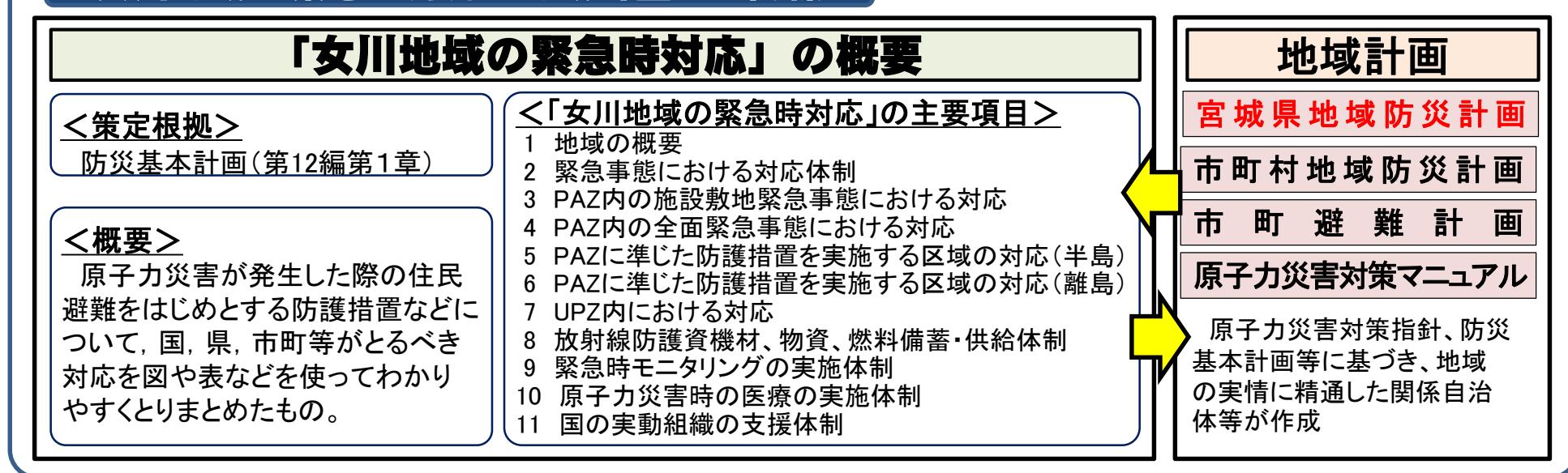
- 安定ヨウ素剤の配布及び服用体制に関する文言の追記・整理
  - ・平時から周知すべき内容（新旧対照表：原子力災害対策編 P8, 9）  
服用のタイミング、服用を優先すべき対象者、等
  - ・事前配布における薬剤師の協力体制の構築（新旧対照表：原子力災害対策編 P8）  
事前配布説明会、県が指定した薬局での配布、等
  - ・副作用に係る医療体制の整備（新旧対照表：原子力災害対策編 P9）  
服用後の医師等による経過観察、緊急搬送体制整備、等

### 3 その他

#### <「女川地域の緊急時対応」について>

- 原子力災害に際しての対応については、現在、内閣府が設置した女川地域原子力防災協議会作業部会において、関係市町の避難計画を含む「女川地域の緊急時対応」のとりまとめが進められている。
- とりまとめ終了後、「女川地域の緊急時対応」が、原子力災害対策指針等に照らして具体的かつ合理的となっているかについて、女川地域原子力防災協議会の確認を経た後、内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議において国の了承を得ることとされている。

#### 女川地域の緊急時対応と地域計画との関係



#### <今後の地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正>

- 「女川地域の緊急時対応」が国の了承を受けた後、その内容を踏まえ、各地域計画の修正を予定。
- 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕については、別冊資料を修正する予定であり、その修正内容は修正案作成後に開催される直近の宮城県防災会議において諮る予定。

スケ  
ジュール

地域協議会作業部会

地域協議会

原子力防災会議

地域防災計画等の見直し

避難計画等の実効性の向上

令和2年度